

江東区健康増進計画・食育推進計画 がん対策推進計画を策定

パブリックコメントの結果公表

健康施策推進の基本方針となる「江東区健康増進計画(第二次)・江東区食育推進計画(第三次)・江東区がん対策推進計画(第二次)(平成31~35年度)」を策定しました。

策定にあたっては、学識経験者や関係団体・区民等の代表による協議会で検討を行うとともに、パブリックコメント(意見募集)を実施し、89人の方から108件のご意見が寄せられました。計画の全文は、区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、健康推進課(保健所2階)、および各保健相談所・図書館で4月25日(木)から閲覧できます。

「基本理念 総合目標本計画では基本理念を「ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち」と定め、これに基づき、各分野の施策を推進するにあたり計画全体が目標とする2つの総合目標を定めました。

・健康寿命の延伸
・生活の質の向上

「計画の趣旨」わが国の平均寿命は世界で最も高い水準に達している一方で、急速に高齢化が進んでいます。また、生活習慣病にかかる人が増加し、死亡者の6割を占めています。健康寿命の延伸・生活の質の向上を目指すため、3計画を一体的に策定し、関係団体、区民ともにライフステージに応じた健康づくりを進めていきます。

計画の概要

区民の健康状況

(1)65歳健康寿命(※)

男女ともにおおむね上昇傾向にあります。平成28年で男性82

・19歳、女性85・60歳となっています。
※65歳の方が、日常生活動作が制限されるまでの平均年齢

(2)主要死因
がん、心疾患、脳血管疾患の3大生活習慣病が上位3位を占めています。

(3)医療費
一人あたりの医療費は毎年度増加しており、平成28年度には35万円を超えています。

(4)健診の受診状況

国民健康保険の特定健康診査の受診率は近年横ばい(平成28年度:39・4%)で、6割以上の方が未受診となっています。

計画の体系

本計画では、基本理念と総合目標を実現するため、次の6つの分野別目標を定め、各施策の展開を図っていきます。

1. 生活習慣の改善
2. 生活習慣病の予防
3. こころの健康
4. がん対策の推進(がん対策推進計画(第二次))
5. 食育の推進(食育推進計画(第三次))
6. 社会環境の整備

パブリックコメントで寄せられた主な意見と区の考え方(抜粋)

○人間ドック受診時の補助金を出してはどうでしょうか。
【区の考え方】平成31年度より国民健康保険に加入している方で、特定健康診査の受診年度に40歳以上になる方を対象に、新たに人間ドック助成金制度を実施します。助成金額の上限は8,000円で、特定健康診査の条件を満たす必要があります。詳細

【区の考え方】計画本文に食の循環に関するコラムを追加し、食への循環や自然環境との共生の大切さについて周知をします。また、いただいたご意見を参考に、地域関連団体と連携し、具体的な事業の展開に努めていきます。

【保健所健康推進課がん対策・地域医療連携係
☎(3647)5889
FAX(3615)7171

江東区放課後子どもプランを策定

パブリックコメントの結果公表

平成31年度よりおおむね10年の区の放課後児童クラブ、放課後子ども教室の事業運営の基礎となる「江東区放課後子どもプラン」を策定しました。策定にあたり、パブリックコメント(意見募集)を行い364件の意見が寄せられました。なお、計画の冊子は、区ホームページ、地域教育課窓口(区役所6階)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、各きつずクラブ、児童クラブで閲覧できます。

この間、女性就業率の上昇等に伴い、児童・保護者のニーズが変化しており、放課後の居場所の「量の確保」に加え、「質の向上」が求められています。これらの状況を踏まえ、国は平成30年度「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後児童クラブの待機児童解消に向けた受け皿の整備等を目標としたところです。本プランは、国

プラン策定の趣旨

本区では、平成22年度より放

課後児童クラブと放課後子ども教室の連携・一体型事業「きつずクラブ」の整備を進め、現在全46の小学校等において、きつずクラブが運営されています。

この間、女性就業率の上昇等に伴い、児童・保護者のニーズが変化しており、放課後の居場所の「量の確保」に加え、「質の向上」が求められています。これらの状況を踏まえ、国は平成30年度「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後児童クラブの待機児童解消に向けた受け皿の整備等を目標としたところです。本プランは、国

○放課後児童クラブ、放課後こ

【量の確保】
方針3 放課後児童クラブにおける保留児童対策
方針4 放課後児童クラブ利用方法の弾力化と放課後子ども教室の開所時間の見直し
方針5 放課後児童クラブにおける開所時間の見直し
方針6 放課後児童クラブにお

FAX(3647)9274

食品中の放射性物質の検査結果

区では、区内で売られている食品や小中学校の給食用の食材などを検査しています。3月に、区内で売られている食品5検体、給食用の食材20検体(小中学校4校で各5検体)の合計25検体を検査しましたが、いずれからも放射性セシウムは検出されませんでした(検出下限25ベクレル/kg)。なお給食用の食材は、調理する前日に検査をしています※詳細は区ホームページをご覧ください【小中学校についての問合せ先】学務課給食保健係 ☎3647-9177、FAX3647-9053【その他検査全般に関する問合せ先】保健所生活衛生課食の安全係 ☎3647-5812、FAX3615-7171

【目標年次】平成31年度よりおおむね10年の取組み方針を示します。※本プランではこのうち前期5年の取組み方針を示します。
【対象事業】放課後児童クラブ、放課後子ども教室
【目的】対象事業の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくり
【位置づけ】国の「新・放課後子ども総合プラン」における市町村行動計画方針
【全体方針】
方針1 きつずクラブの推進
方針2 わかりやすい事業名称への統一
【量の確保】
方針3 放課後児童クラブにおける保留児童対策
方針4 放課後児童クラブ利用方法の弾力化と放課後子ども教室の開所時間の見直し
方針5 放課後児童クラブにおける開所時間の見直し
方針6 放課後児童クラブにお

【区の考え方】
放課後児童クラブの開室時間前倒しの早期実現に向け、関係者調整を進めていきます。
○特別な配慮が必要なこともへの対応に力を入れて欲しい。
【区の考え方】
放課後児童クラブでは特別な配慮が必要な児童に関する入会審査体制の充実を図るとともに適切な受入体制づくりについても検討を進めていきます。
【地域教育課放課後支援係
☎(3647)9308
FAX(3647)9274